

<報道発表資料>

令和7年4月4日

京都市監査事務局

## 令和6年度定期監査（事務・工事）及び財政援助団体等監査 （事務）の結果の公表について

京都市監査委員が、地方自治法第199条第1項、第2項及び第7項の規定により監査を実施しましたので、監査の結果をお知らせします。

### 【定期監査（事務）】

- 対象局区等 環境政策局、総合企画局、文化市民局、保健福祉局、都市計画局、北区役所、上京区役所、南区役所、監査事務局、消防局及び交通局
- 対象期間 令和5年4月～令和6年9月
- 重点監査項目 公の施設の指定管理業務に係る財務事務
- 実施期間 令和6年6月3日～令和7年3月27日
- 結果 指摘事項…1件、改善済事項…47件、意見…3件

### 【財政援助団体等監査（事務）】

- 監査の種類 出資団体監査、財政援助団体監査及び公の施設の指定管理者監査
- 対象団体 （公財）京都古文化保存協会など9団体
- 対象年度 令和5年度
- 実施期間 令和6年6月3日～令和7年3月27日
- 結果 指摘事項…0件、改善済事項…19件

### 【定期監査（工事）】

- 対象局 環境政策局、産業観光局、都市計画局、建設局、上下水道局及び教育委員会
- 対象範囲
  - ・ 令和5年度以前に契約した請負工事  
（ただし、令和4年度以前に施工を完了したものを除く。）
  - ・ 上記アに関連する設計業務委託及び工事監理業務委託

- ・ 令和5年度に契約した維持管理業務委託
- テーマ監査 適切な工事の施工計画について
- 実施期間 令和6年4月19日～令和7年3月27日
- 結果 指摘事項…4件、改善済事項…2件

※ 各詳細は、京都市情報館ホームページ（市政情報－監査－監査等の実施状況）に掲載している「監査結果公表文（PDF形式）」から御覧いただけます。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/77-3-0-0-0-0-0-0-0.html>

（監査等の実施状況のうち「定期監査（事務）」、「定期監査（工事）」及び「財政援助団体等監査（事務）」の項）

<お問合せ先>

京都市監査事務局

電話：075－212－2688